令和3年4月現在

港区産前産後家事・育児支援サービスのご案内

妊娠中や出産直後に日常生活にお困りの家庭に対して、港区内のご自宅で、「ホームヘルパー」または産前産後の母子専門の支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、家事および育児支援を行います。

対象家庭・利用上限時間

港区在住で

・単胎妊娠の方　妊娠中および出産後 120 日以内に、合計 96 時間(内ドゥーラは 15 時間)まで

・多胎妊娠の方　妊娠中および出産後1年以内に、合計 200 時間(内ドゥーラは 30 時間)まで

利用時間

午前8時から午後10時までの間で、1日1回、2・3・4時間の単位で利用できます。

※夕方以降、日曜日・祝日・年末年始はご希望に添えない場合があります。

※産後ドゥーラは支援者ごとに訪問可能時間が異なります。事業者のホームページでご確認ください。

支援内容

家事支援	日常的な食事の支度・掃除及び整理整頓・洗濯・買い物・検診の付添い
産後ドゥーラ	上記の家事支援・沐浴の援助・授乳時の見守り・子育て相談・産後における生活設計の相談
できないこと	季節行事や冠婚葬祭等の特別な手間をかけて行なう調理・大掃除・日常の清掃以外のこと(浴室のカビ取り・換気扇掃除・室外の掃除・網戸の掃除、エアコンや照明器具等の掃除・窓ガラス拭き・床のワックスがけ等)・庭の草むしり・花木の水やり・犬の散歩等ペットの世話・来客の対応・家具、電気器具の移動、修繕・引越の手伝い等

※注意事項及びお願い

・次の場合は、支援をご利用できません。

①ご家族が不在の時

②お子様、ご家族がインフルエンザや新型コロナウイルス感染症等伝染性の疾患にかかっている場合

・家事支援では、育児や保育施設への送迎などは対象外です。

・高級品の取扱いを伴う作業は破損の際、責任を負いかねますので、お断りいたします。

利用料金

訪問時間	2 時間	3 時間	4 時間	キャンセル料金
家事支援料金	1,500 円	2,250 円	3,000 円	2,475 円(1 時間あたり)
産後ドゥーラ料金	2,000 円	3,000 円	4,000 円	0 円

※多胎妊娠家庭の利用料金は、家事支援、産後ドゥーラともに、2時間 1,000 円、3 時間 1,500 円、4 時間 2,000 円です。キャンセル料金は上記の表のとおりです。

※住民税非課税世帯は上記の半額、生活保護受給世帯は 0 円で利用できます。

※利用料金の支払い方法は、事業者によって異なります。区から、決定通知書と併せてお送りする「事業者リスト」でご確認ください。

※家事支援について、急なキャンセル・変更の場合、別途自費料金のキャンセル料金が発生しますので、ご注意ください。詳細は、裏面のキャンセル・変更についてをご参照ください。

キャンセル・変更について

家事支援	**キャンセル・変更は、ホームヘルパー事業者へ直接連絡してください。** **訪問予定日のサービス開始時間の 24 時間前まで**に、ホームヘルパー事業者へ、キャンセル・変更のご連絡いただければ、キャンセル料金は発生しません。それ以降は、キャンセル料金（自費料金）をお支払いいただきますので、ご了承ください。 ヘルパー派遣の手続きの都合上、変更等はできるだけお早めにホームヘルパー事業者へお知らせください。 **急なキャンセル・変更の場合、別途自費料金（予定時間、1 時間あたり 2,475 円）が発生します。※場合によっては実費交通費も発生します。** **4 時間の訪問を 2 時間・3 時間に変更する場合もキャンセル料金の対象となります。**
産後ドゥーラ	**キャンセル・変更は、産後ドゥーラへ直接連絡してください。** キャンセル・変更は、**訪問予定日の前日 17 時まで**にご連絡ください。 17 時以降にご連絡いただいた場合は、1 時間利用を行ったこととし、利用可能時間が減算されます。

利用手続きの流れ

利用登録の申込み

港区子ども家庭支援センターへ、「港区産前産後家事・育児支援事業利用申請書（第 1 号様式）」と「母子健康手帳（表紙と 1 ページ目（保護者の氏名と住所記載欄））の写し」を窓口または郵送でご提出ください。
※申請時に住所の移動等で港区での住民税の課税状況が確認できない場合で、非課税世帯の方は、住所があった区市町村が発行する非課税証明書を添付してください。

↓

＜ 1 週間程度 ＞
港区子ども家庭支援センターから利用決定した方へ、決定通知書とドゥーラ利用カードと利用のご案内（事業者リスト）を送付します。

派遣日時の依頼

決定通知書等がお手元に届きましたら、事業者リストから事業者を選び、**訪問希望日の 10 日前まで**に、申込方法のとおり直接お申込みください。なお、申込時には必ず、**事業者リストに記載の9点（登録番号、氏名等）**をお伝えください。
事業者と日時や支援内容を調整して、訪問日を決定します。

↓

訪問 支払い

ホームヘルパー、産後ドゥーラの訪問。
訪問終了後に各事業者へ利用料金をお支払いください。

▼お申し込み・お問い合わせ▼
子ども家庭支援センター　子ども家庭サービス係
〒107-0062　港区南青山 5-7-11　☎ 03-5962-7201